

令和7年7月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年7月31日(木) 開会16時 閉会17時

2 場 所 福井市役所別館5階 大講堂

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育総務課長 横山 勇治
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 横山 尚永
みどり図書館長 宮下 和郎
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 野路 紀子
教育総務課 副課長 石塚 景一
教育総務課 課長補佐 白崎 文英
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題
議 事

第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)

第9号報告 福井市通学区域審議会委員の委嘱について (学校教育課)

5 その他

6 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 栗原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	それでは、第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について事務局の説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	前回の定例教育委員会で継続審議となっていた第8号議案 福井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、福井市いじめ問題対策連絡協議会等条例（令和7年福井市条例第7号）第4条の規定に基づき、福井市いじめ問題対策連絡協議会の委員を次のとおり委嘱するものである。 委嘱期間は、委嘱の日から令和8年3月31日までである。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第8号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第8号議案は原案のとおり承認する。 次に、第9号報告 福井市通学区域審議会委員の委嘱について事務局の説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	第9号議案 福井市通学区域審議会委員の委嘱について、現在の委員が令和7年7月31日で任期満了となるため、福井市通学区域審議会条例第5条第1項に基づき、福井市通学区域審議会委員を次のとおり委嘱するものである。 任期は、令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第9号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第9号議案は原案のとおり承認する。

教育長 予定していた審議事項は以上である。
その他に移るが、非公開を要する案件を含むことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、当該案件は非公開とする。

(非公開案件)

教育長 その他、委員から何かあればお願いします。

— 特になし —

教育長 他になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。

事務局 次回は、8月21日(木)15時から、場所は福井市役所別館5階大講堂にて開催するので、ご出席いただきたい。
(教育総務課課長補佐)

教育長 以上をもって会議を終了する。

令和7年8月22日

署名委員 多田 和博

署名委員 粟原 知子

議事録作成職員 寺島 圭晋